仕様書

1　本仕様書は、令和８年度大原浄水場天日乾燥床汚泥場外収集運搬業務（単価契約）に適用する。

2　受託者は、大原浄水場天日乾燥床等に堆積した浄水汚泥を収集し、中間処分場（株式会社駒場ファーム（静岡県磐田市駒場字西瀬 6996 番地 1））へ運搬すること。

※汚泥収集箇所は、委託者と受託者が協議の上、決定する。

（１）浄水汚泥量を算定するため、運搬前に天日乾燥床にて汚泥空隙測定を実施し、汚泥数量測定を行う。

・汚泥空隙測定は天日乾燥床 1 池ごとに 2 箇所で実施し、汚泥数量の計算には 2 箇所の平均値を用いること。

・測定に必要となる器具は受託者が用意すること。

・汚泥数量測定後は測定数量を報告すること。

（２）（１）の結果は別途「令和８年度大原浄水場汚泥場内収集運搬業務（単価契約)」の受託者に提供すること。

（３）汚泥の収集運搬数量は、（１）の結果をもとに決定し、体積（㎥）で管理すること。

（４）本業務は、受託者の業務責任者又は従事者名簿に記載のある者が行うものとする。

（５）収集及び積込み作業は、重機により安全に行うこと。

（６）委託者による業務の立ち会いは、履行期間中 2 回以上とし、立ち会いの際は写真を撮影すること。

（７）運搬は、産業廃棄物（汚泥）運搬を許可された車両により適正に行うこと。

（８）受託者は、委託者から委託された産業廃棄物の積替えを行ってはならない。

（９）汚泥の乾燥状況等により収集運搬に必要な場合は、汚泥収集箇所（天日乾燥床）の切返しを行うこと。

(10) 汚泥収集運搬後の天日乾燥床については、砂層の敷均しを行うこと。

(11) 業務は底面の砂を過掘りすることのないよう注意して施工しなければならない。
万一過掘りした場合は、委託者の指示により砂を補充すること。

3　汚泥収集運搬予定量は 1,000 ㎥を予定しているが、その数量は確約するものではなく増減する。

4　収集、積込みに使用する重機（バックホウ）及び運搬車両（ダンプ）とその燃料、損料、運搬時の通行料等は、本業務に含むものとする。

5　運搬の時期、運搬量、車両の搬入時間帯や車両待機などについては、委託者と中間処分場（「令和８年度　大原浄水場天日乾燥床汚泥場外処分業務（単価契約)」の受託者）の双方と

調整を取ること。

6　業務の履行上必要となる用地は敷地内を使用できるものとするが、24 時間 365 日稼働している施設の特性に配慮し運営に支障のないように、事前に委託者と調整すること。

7　廃棄物の収集、運搬に関しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例」並びに関係法令を遵守すること。

8　本業務について、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの電子マニフェストシステムを使用すること。

9　受託者が施設に損傷を与えた場合には、速やかに報告するとともに受託者の責任において復旧するものとする。

なお、その損傷が浄水工程に影響を及ぼす可能性がある場合は、その復旧方法を委託者と協議した上で復旧をすること。

10　作業は原則開庁日とする。なお作業時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

11　適正処理に必要な情報の提供

（1）産業廃棄物の発生工程

河川水から水道水を生成する際に生じた浄水汚泥

（2）産業廃棄物の性状及び荷姿

性状：含水率 60%程度の汚泥　　荷姿：バラ

ただし、汚泥の状態により含水率は変化する

（3）腐敗、揮発等性状の変化に関する事項

無し

（4）混合等により生ずる支障

無し

（5）日本産業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項

無し

（6）石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項

無し

（7）委託者が特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第二条第五項に規定する第一種指定化学物質等取扱事業者である場合であって、かつ、委託する産業廃棄物に同条第二項に規定する第一種指定化学物質が含まれ、又は付着している場合には、その旨並びに当該産業廃棄物に含まれ、又は付着している当該物質の名称及び量又は割合

無し

（８）その他取扱いの注意事項

無し

12　提出書類

（１）着手前

ア　業務予定表

イ　業務責任者届

ウ　従事者名簿

エ　産業廃棄物収集運搬業許可登録車両一覧の写し

オ　車両系建設機械運転技能講習修了証の写し

※重機を取り扱う者に変更が生じた場合はその都度提出すること。

（２）完了後

ア　業務完了報告書

イ　業務写真（着手前、作業中、完了後、立ち会い時）

ウ　汚泥空隙測定結果書、汚泥数量一覧表

13　その他

本仕様書に定めがない事項は、委託者と協議し決定するもとする。

天日乾燥床　搬出予定場所

